

令和5年12月定例教育委員会 議事録	
日 時	令和5年12月13日（水） 午前10時00分 ～ 10時43分まで
開催場所	文化センター 2階 研修室
出席者	（教育委員） 教 育 長 山口 和良 教育長職務代理者 田中 知子 委 員 小出 朗 委 員 萩原 奈津季 委 員 石田 利久 （事務局） 事務局長（兼生涯学習室長） 高橋 淳巳 教育総務室長 永井 美和子 学校教育室長 大友 武見 生涯学習室長補佐 前川 厚二 教育総務室 岸 美和子（書記）
傍 聴 人	無し
議 題	議案第44号 吉岡町社会体育館の設置及び使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則 議案第45号 吉岡町学校給食センター調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱について 議案第46号 吉岡町指定史跡の指定解除について 議案第47号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
教育長	【1. 開会】 これより令和5年12月定例教育委員会を開会する。 ○11月定例会の議事録について → 異議なく、原案のとおり承認
教育長	【2. 議事録署名委員指名】 田中代理と小出委員を指名。
教育長	【3. 教育長報告】 I ネパール教育視察団の来町対応について ・11/29（水）10：00～15：00 ネパールからダクシンカリー市長をはじめ6名来町 ・午前は吉岡中2年理科と数学の授業見学、吉岡中の取組み等の情報交換 ・午後は吉岡町のICT教育（HiBALIプラン）等町教委からの説明、意見交換

生涯学習室長 補佐 小出委員 生涯学習室長 補佐 小出委員	Ⅱ 日本スポーツ少年団 益子本部長の来町について ・ 11/30（木）14：00～17：00 ・ 吉岡町における休日部活動の段階的な地域移行についての意見交換 ・ 吉岡中の部活動見学 ・ 益子本部長より「部活動地域移行について生徒にどのように説明しているのか、生徒はどの程度理解しているのか。意義も含めて」との質問を受けた。確かに部活動の主人公である生徒自身の理解を深めることが重要である。今後、この点について、留意して進めていきたいと痛感した。 V 経過報告 各種会議等に参加。 Ⅵ 今後の予定（主なもの） 12/13 給食センター調理業務等委託業者選定委員会 12/20 吉岡町いじめ問題対策専門委員会 1/7 吉岡町二十歳のつどい 1/18 群馬県町村教育長教育委員合同研修会 → 質疑なし 【4. 議事】 ○議案第44号 吉岡町社会体育館の設置及び使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則 〈議題概要〉 社会体育施設の使用申請に当たり使用者に求めている押印を廃止するとともに、字句の修正等を行うもの。 〈質疑〉 第4条第2項について、町内申請者は、使用しようとする日の属する月の前月1日で、町外申請者は使用しようとする日の前7日ということで、計画的に借りたいと思ったときに1週間前の申請では計画しづらいのではないか。 基本的には町内者を最優先としている。ただ、まだ使用されていない残りの部分を町外の方でも使用していただけるようなかたちで対応している。 社会体育施設の使用頻度、町民の方がどれくらい使われているかなどは把握しているか。
---	--

生涯学習室長 補佐	日程等を保管しており、町内の方が結構しっかり使用していただいている。吉岡中の第二体育館的な意味合いもあり、中学校の部活動が入ってくるときは、いろいろシェアしていただくこともある。 → 異議なく、原案のとおり決定
教育総務室長	○議案第４５号 吉岡町学校給食センター調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱について 〈議題大要〉 学校給食センター調理業務委託業者を選定するための委員９名を委嘱するもの。 → 異議なく、原案のとおり決定
生涯学習室長 補佐	○議案第４６号 吉岡町指定史跡の指定解除について 〈議題大要〉 吉岡町指定史跡南下古墳群が、群馬県指定史跡に指定されたため、町指定を解除するもの。
小出委員	〈質疑〉 以前見学に行った際、危ないから入らないでとなっていたが、県指定に変わることの中に入れるような古墳群のメンテナンスが行われたりするのかな。
生涯学習室長 補佐	今後の管理等については、県指定となり県からも当然要望が出てくるかと思われる、それに対して町がどこまで応えていけるか、県指定になることでいくらか管理も助けていただけるかと思われるので、今よりは改善はなされるものかと思われる。
小出委員	県指定になって、県からメンテナンス予算がある程度ついて整備等が行き届いて、しっかり見学できるようなイメージを持った方がいいかな。
事務局長	今までは何かするにも町単独であったが、今後は県指定ということで、県と一緒に古墳群を守っていくかたちとなるので、ちょっと充実していかななくてはならないかと。県指定を受けて古墳群の説明会を１回行ったが、頻度を高めながら整備の方も進めていきたいと考えている。 → 異議なく、原案のとおり決定 ○議案第４７号 南下古墳公園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

生涯学習室長 補佐	〈議題大要〉 国土調査による合筆の成果を踏まえ、規定にある各地番の列記を代表地番による表記に見直したため。 → 異議なく、原案のとおり決定
事務局長	【５．事務局報告】 ○令和５年第４回吉岡町議会定例会の議決報告について 〈大要〉 一般会計補正予算可決。 → 質疑なし
事務局長	○町内小中学校の長期休業期間の見直しについて 〈大要〉 県教委から来年度に向けた提言の一つに年間授業時数の見直しがあり、学習指導要領の全国標準として定められている授業時数を超えた余剰時間を削減していくことについて、町教委では令和６年度以降小中学校の長期休業期間の見直しの検討を始めた。長期休業期間を見直すことは、吉岡町学校管理規則の変更を伴い、当然議案として上程し今後協議させていただくこととなる。
学校教育室長	補足として、昨年度県の教育委員会から提言Ｒ５で、先生の働き方改革に関わる内容で、年間の授業時数をできるだけ適正にとの内容が書かれている。 コロナ前は、その決められた時数を下回ってはいけない運用が行われていたため、多い時には１００時間以上余分な時数をつけていた。 ただコロナ関係で、１月２月と休校となってしまう状況で、どうしてもその標準時数を上回る授業ができない状況になってしまった。その中で標準時数は、計画の段階で超えるようなものができていれば突発的なものがあつたときには、多少下回っても大丈夫であるとの見方に変えられた。 さらに働き方改革で、余分な時数を多くとることで先生の仕事が圧迫されるのではとかなり言われるようになり、そこの是正をできればとも考えている。実際のところ今年度はじめでの余剰は、少ないところでも１週間分、２５時間分ぐらいの余剰をまだ出す状態である。 また暑さ対策的なものも、加味する必要があると考えている。この夏非常に暑い日が続き、学校が始まっても真夏日がずっと続くような状況で、直近１０年ぐらいの気温の様子を見ても、８月終わりの気温がかなり高い状態である。そういったところも含めて、子どもたちが学校に通い暑いところで生活し下校する。これが本当に子どもの安全を担保するのだろうかというようにところも踏まえている。実際学

教育長	校にエアコンがついているので、教室の中に入れば基本的には大丈夫であるが、今年のように暑い状態になってしまうとエアコンの最大の冷房能力を超えてしまう状況にもなっている。当然屋外での体育や休み時間に外で遊びたいと言っても今日は暑いから無し、さらに低学年の子たちは14、15時頃の下校で、まだまだ暑い状態のなか帰さなくてはならないというのを考えると、先ほどの時数の削減とプラスして検討する必要があると判断し、先ほどの局長から検討開始の報告をさせてもらった次第である。 今説明のあった事情を加味して、長期休業期間の見直しについて検討することが重要だろうとの報告を行い、委員の皆様からご意見をいただいて必要な資料や情報提供をさせていただき、来月1月の定例教育委員会時にどうするか決定したいと思っている。 → 質疑なし
教育総務室長	○学校給食センター調理業務等委託について 〈大要〉 ・ 調理業務委託期間 令和6年4月～令和10年7月 ※本来は5年間だが、施設の建て替え計画があり、令和10年の8月から新しいセンターでの給食提供を予定しているため4年4か月間。 ・ 限度額 313,040,000 円 ・ 業者選定 公募型プロポーザル方式
小出委員	〈質疑〉 ニュースなどで、給食のコストが上がっているのに給食費を上げてもらえなくて倒産するような給食会社が話題になったが、プロポーザル方式では何社ぐらいが応募するのか。
教育総務室長	公募型なので、公告して募集を行う。まだどれほどの応募がくるかは不明である。
小出委員	現在委託しているところも応募されるかと思われるが、他に応募がなかった場合、そこになるということか。
事務局長	5年前もこのプロポーザルを行っているが、応募は1社であった。ただ、1社であってもそこで決まりではなく、安心安全な給食提供を業者から提案していただき、選定委員会にてプレゼンしてもらって選考決定となる。 ○令和5年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定件数について

生涯学習室長 補佐	〈大要〉 ・11月の追加認定数・・・1世帯1名（申請1世帯1名） → 総認定数129名 ★うち 家計急変・・・2世帯3名（総数3名） → 質疑なし ○コロナ明けの「二十歳のつどい」について 〈大要〉 ・日時 令和6年1月7日（日）受付9：30～、式典10：00～11：15 ・場所 吉岡町文化センターのホール ・対象者250名うち、出席回答184名（R5.12.12時点） ・司会進行と受付を吉岡中ボランティアに協力いただく ・来賓、主催者、新成人ともに同じエントランスホールにて入退場 ・保護者参観可能、人数制限なし ・記念写真は、衣装や表情が鮮明に写るよう4班体制のまま（コロナ前は2班） ・渋川青年会議所から、小学6年生当時に「20歳の自分への手紙」を書いてもらったものを直に渡したいとのオファーがあり、式典終了後に文化センター正面玄関の外にて行ってもらおう。 〈質疑〉 小出委員 コロナ禍では、演壇に飛沫ガードのクリアボードのようなものがあったが、今回もあるのか。 生涯学習室長 補佐 飛沫防止板は設置しない。マスクについては、個人の判断としている。 小出委員 飛沫ガードが距離感を強める感じがあったので、承知した。 教育長 【6．閉会】 以上をもって、令和5年12月定例教育委員会を閉会する。 （閉 会 10時43分）
----------------------	--